

**国立大学法人の中期目標変更原案及び中期計画変更案について**

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標・中期計画の変更については、あらかじめ国立大学法人評価委員会の意見を聴かなければならないこととされている。

(国立大学法人法第30条第3項、第31条第3項)

このたび、国立大学法人47法人から変更の申請があった案件のうち、専門部会にて議決された事項の他に、17法人から申請のあった案件について、国立大学法人評価委員会に御意見をお伺いするものである。

変更内容については以下のとおり。

**目標・計画の本文の内容の変更 17法人****○ 教育研究組織の設置に伴う目標・計画の変更 15法人**

東北大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、千葉大学、  
金沢大学、岐阜大学、名古屋大学、三重大学、京都大学、  
広島大学、愛媛大学、鹿児島大学、北陸先端科学技術大学院大学、  
奈良先端科学技術大学院大学

**○ PFIによる事業を推進するための計画の変更 1法人**

東京大学

**○ その他の事由に係る計画の変更 1法人**

東京農工大学

## 国立大学法人の中期目標変更原案及び中期計画変更案について

### 目標・計画の本文の内容の変更 17 法人

#### ○ 教育研究組織の設置に伴う目標・計画の変更 15 法人

番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容	
				変更前	変更案
1	東北大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。
2	筑波大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。
3	筑波技術大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。
4	宇都宮大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 中期目標を達成するための基本組織として、別表のとおり学部、研究科を置く。	◆ 中期目標期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 中期目標を達成するための基本組織として、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。
5	千葉大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 本中期目標を達成するため、千葉大学の教育研究上の基本組織として、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 本中期目標を達成するため、千葉大学の教育研究上の基本組織として、別表1に記載する学部、研究科等並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。
		計画		I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◆ 国内外の各種研究機関、高等教育機関等との交流を深め、連携講座制度や客員教員、特任教員等の制度を活用し、共同教育を推進する。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◆ 国内外の各種研究機関、高等教育機関等との交流を深め、連携講座制度や客員教員、特任教員等の制度を活用し、共同教育を推進する。また、大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターにおいては、我が国の看護学教育に関する全国的な拠点として、看護学における教職員の組織的な研修及び共同利用を積極的に推進する。

番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容	
				変更前	変更案
6	金沢大学	目標	共同利用・共同研究拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学域、研究科を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学域、研究科及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。
		計画	名称変更に伴う変更	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 各研究域、がん研究所及び研究を～ ----- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 がん研究所は共同研究を推進し、共同研究拠点を旨す。 ----- IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 各研究域、がん研究所及び研究を主たる業務とするセンターは、～	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 各研究域、がん進展制御研究所及び研究を～ ----- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 がん進展制御研究所は共同研究を推進し、共同研究拠点を旨す。 ----- IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 各研究域、がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターは、～
7	岐阜大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部・研究科を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部・研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。
8	名古屋大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。
		計画	名称変更に伴う変更	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 K27 遺伝子・再生医療センターを中心に臨床治験コーディネーター、～	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 K27 先端医療・臨床研究支援センターを中心に臨床治験コーディネーター、～
9	三重大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。
10	京都大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。
11	広島大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。

番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容	
				変更前	変更案
12	愛媛大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。
13	鹿児島大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。
14	北陸先端科学技術大学院大学	計画	名称変更に伴う変更	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ①アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【4】 社会人向けの多様な教育プログラムを東京サテライトキャンパス等を拠点に提供するとともに、～	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ①アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【4】 社会人向けの多様な教育プログラムを東京サテライト等を拠点に提供するとともに、～
				I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ②教育環境の整備に関する具体的方策 【16】 世界最高水準の情報環境を提供し、教員の教育研究活動や学生の学習活動に資するため、 <u>情報科学センター</u> を中心に、～	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ②教育環境の整備に関する具体的方策 【16】 世界最高水準の情報環境を提供し、教員の教育研究活動や学生の学習活動に資するため、 <u>情報社会基盤研究センター</u> を中心に、～
15	奈良先端科学技術大学院大学	計画	名称変更に伴う変更	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 28) 先端科学技術研究調査センターを中心に国内外の研究動向調査と～	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 28) 先端科学技術研究推進センターを中心に国内外の研究動向調査と～
				I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 31) 総合研究実験棟の活用や研究費の支援などにより、～	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 31) 学際融合領域研究棟の活用や研究費の支援などにより、～
				X その他 4 積立金の使途 ○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ①卓越した研究者及び学際・融合領域の研究を積極的に支援できる体制を構築するための総合研究実験棟の活用（環境整備）経費の一部	X その他 4 積立金の使途 ○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ①卓越した研究者及び学際・融合領域の研究を積極的に支援できる体制を構築するための学際融合領域研究棟の活用（環境整備）経費の一部

○ PFIによる事業を推進するための計画の変更 1法人

番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容	
				変更前	変更案
1	東京大学	計画	(本郷) クリニカルリサーチセンターについてPFI事業として実施手続きに着手することになったため	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ①-1～①-4 (略) <u>(新設)</u>	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ①-1～①-4 (略) ①-5 (本郷) クリニカルリサーチセンター施設整備事業をPFI事業として着実に推進する。

○ その他の事由に係る計画の変更 1法人

番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容	
				変更前	変更案
1	東京農工大学	計画	大学機関別認証評価の受審時期を変更するため	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 76・第三者評価として、平成24年度に大学機関別認証評価を、平成26年度に国立大学法人評価(中期目標期間の評価)を受審する。また、専門職大学院(MOT)について、平成26年度に専門分野別認証評価を受審する。	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 76・第三者評価として、平成25年度に大学機関別認証評価を受審する。また、専門職大学院(MOT)について、平成26年度に専門分野別認証評価を受審する。